

## 子どもの日本語教育部会 第2回研修会

### 子どもの母語・母文化を活かした学習支援—日本語教員育成の観点から考える—

日時 2025（令和7）年10月12日（日）13:00-16:30（交流会17:30まで）

会場 麗澤大学 生涯教育プラザ（第1部ハイブリット形式、第2部対面のみ）

#### プログラム

##### 【第1部 フォーラム】対面・オンライン

13:00-13:10 開会のご挨拶 小野 正樹（筑波大学教授グローバルコミュニケーション教育センター長）

開会のご挨拶 野林 靖彦（麗澤大学教授国際学部学部長）

13:10-13:40 講演「子どもの母語・母文化を活かした学習支援 一日本語教員養成の観点からー」

金 孝卿（麗澤大学国際学部教授）

13:40-14:20 現場との対話（ファシリテーター 金 孝卿）

① 夜間中学校の教員の立場から 吉田 佳代・櫻井 和子（常総市立水海道中学校教諭）

② 日本語教育相談員の立場から 由 知シン（麗澤大学院生）

14:20-14:35 質疑応答

14:35-14:40 第1部総括・事務連絡 澤田 浩子（筑波大学 人文社会系 准教授）

##### 【第2部 ポスターセッション】対面のみ

みんなでつなぐ、ことばの支援～学校・地域・世代を超えて～

14:50-15:00 ポスターセッションの説明 猪股 来未（麗澤大学国際学部講師）

15:00-16:15 子どもの日本語支援に取り組む大学や団体の取り組み紹介

- ・麗澤大学（こども日本語支援すまいる）
- ・常総市立水海道中学校（夜間学級）
- ・柏市児童生徒日本語支援の会
- ・茨城大学（まなびの輪）
- ・国立市日本語学習支援教室（ひまわり）

16:15-16:25 全体の振り返り

16:25-16:30 閉会のご挨拶 野林 靖彦（麗澤大学国際学部学部長）

##### 【交流会】対面のみ

16:30-17:30 情報交換会の場として、お菓子と飲み物を提供

#### ご報告

参加者総勢232名（対面45名、オンライン187名）を得て、盛会に終了いたしました。

第1部フォーラムでは、金先生（麗澤大学国際学部教授）より、AIが通訳・翻訳できてしまう現代において「母語支援員」という「人間」が介入することの意義とは何か、さらに、「教科（国語、数学、理科、社会など）」を学ぶための日本語学習の支援とは何かという課題が提示されました。

課題に対する答えとして、現場との対話の時間が設けられました。茨城県内唯一の公立夜間学級である常総市立水海道中学校夜間学級の吉田先生・櫻井先生からは、母語支援員がいない中でどのように教科学習をすすめていったのか、また、千葉県立高校で母語支援員として関わられている由先生がどのような支援を試みたのか、それぞれの立場からお話をありました。

常総市立水海道中学校夜間学級では、数学はできるが日本語能力がまだ十分ではないパキスタン人学習者の事例があげられていました。デジタルを活用した母語による支援により、学習者の思考過程の一端を垣

間見ることができ、学習レベルを見極める上での判断に役立ったという成果が共有されました。母語を用いることで抽象的な概念の表現が可能となり、教員側はより深く「教科」学習を支援できたとのことです。

母語支援員である由先生からは、学習者が自律的に学習できるようになるスキャフォールディング的母語支援の実践、さらに、母語ができる者同士だからこそできる対話の実践が報告されました。教科語彙の意味を教えるにとどまらず「(教科の) 勉強の方法」を教えたり、同じ境遇の児童生徒と母語で対話する場を設けたりすることで、自律学習へつなげていく支援方法が紹介されました。

第2部のポスターセッションでは、「学校」「地域」「世代」を超えてどのように子どもの学習支援をしているのか、各5機関より20分間発表されました。以下に一機関抜粋し、報告いたします。

柏市児童生徒日本語支援の会からは「年かさの子に乱暴されてけがをした」という児童生徒の「言いたくても言えなかっただけでなく、その経験の語りを支援員が対話を通じて引き出した支援例があげられていました。対話をしながらその経験を作文にすることで、日本語の「読み書き」の学習の支援へつなげ、さらに、作文を学校の担任の先生に見てもらい対応をしてもらったのです。単なる日本語支援にとどまらず、児童生徒の精神的サポートおよびコミュニティ内の問題解決につながったという成果が報告されました。

一方で、以下の課題もあげられていました。「支援のゴールはどこにあるのか」、「外国につながる児童生徒が自分の持つ力を最大限發揮できる環境とはどのようなものか」、「外国につながる児童生徒が母語を保持する環境を作るために何をすべきか」、「児童生徒が自律的に学習する力を持つための支援とは何か」。

さいごに、野林先生（麗澤大学国際学部学部長）より「言語教員という枠を超え、多文化共生のコミュニティ構築の中心となるコミュニティリーダーのような人材が今後期待されるのではないか」、「(大学生などの)若い世代が問題に関心を持っているにもかかわらず、制度の整備は十分とはいえない」、「行政が制度を作るのを待つのではなく、率先した制度整備が重要となっていく」という今後の課題をご共有いただきました。

参加された方々からは、以下の感想を頂戴いたしました（一部抜粋）。

「具体的で、現場の様子や取り組みがよく分かり、参考になりました。」

「外国人の表現できない心の内を視覚化できるとてもいい取り組みだと思う。」

「『通訳してあげるだけでは、生徒の日本語の力が伸びない』ということに改めて気づかされました。」

「母語・母文化を生かすことで、その子供が持っている本来の力を発揮しやすくなるのは素晴らしいと思いました。…日本語・日本文化も、母語・母文化も尊重しながら広がりのある支援が重要だと感じました。」

ご参加者様の皆様に感謝申し上げます。

発表者様方のご厚意により資料を公開しております。

以下のリンクよりアクセスください。

<https://qr.paps.jp/zPns>

## 研修会の様子



## ご質問への回答

フォーラムを通じていただいたご質問のうち、当日質疑応答でお答えできなかったものについて、ご回答をいただきました。ご参考になれば幸いです。

### 第1部 フォーラム ① 夜間中学校の教員の立場から（吉田 佳代・櫻井 和子／常総市立水海道中学校）

Q1. 国語へつなげる日本語の部分に対しての質問です。生徒が興味を持てる内容の文章とは、例えばどのようなものでしょうか。また、それらはどこから引っ張ってくるのでしょうか。(本、インターネット、など)

A1. 文章は、「みんなの日本語」初級Ⅰ「初級で読めるトピック25」、初級Ⅱ「初級で読めるトピック25」(スリーエーネットワーク)の本文を主に参考にしています。使用している語彙が易しく、文章もそれほど長くないからです。問題は、生徒に身に付けさせたい力を考えながら、作っています。昨年度は、小学1、2年生用国語教科書掲載の「おおきなかぶ」「お手紙」を使って、物語文を読む学習も行いました。

Q2. 貴重なご発表ありがとうございました。お恥ずかしいことに基本的な質問で大変恐縮なのですが、夜間中学校の卒業資格は「中学校卒業」ということでよいでしょうか。外国籍の、日本の中学校を卒業していない方は「日本の中学校の卒業資格」を得ることができ、日本の中学校を卒業後に入学された方には、「学び直しの場」としてであり、再卒業されても、資格としては「中学校卒業」ということになるのでしょうか。ご教示いただければ幸いです。

A2. 夜間学級の卒業資格は、「中学校卒業」になります。日本の中学校を卒業していない方も、既に他の中学校を卒業した方も、どちらも「日本の中学校の卒業」になります。日本国籍の生徒さんの中には、夜間学級在学中に「高卒認定試験」に合格し、専門学校に進学したり、就職したりしている生徒もいます。

Q3. 外国にルーツを持つ生徒さんのタイプは大きく2分されているということですが、タイプBの生徒さんは大体が年の若い方ということでしょうか。そのような生徒さんの親御さんは、どのような在留資格、お仕事で日本にいらっしゃる方なのか、ご存知なら教えていただけないでしょうか。また、親御さんの日本語能力や、家庭での日本語使用・教育についても伺いたいです。

A3. タイプBの生徒さんは、ほとんどが10代で、16歳、17歳が多いです。生徒さんの保護者は、国籍によって違いが大きいですが、定住者、会社経営などです。家庭内では、母語使用がほとんどですが、両親のどちらかが日本国籍だと、家庭内では日本語を使用する場面が多いようです。生徒によっては、父親とは日本語、母親とは母語で話すという2言語話者もいます。

Q4. 「思考の部分を母語で表現できるようにした」ことで彼らの持っている力をまるごと評価できるようになったことは素晴らしいと思います。その上で、母語で表現したことを今度は日本語の学習にどうつなげていっているのか知りたいと思います。（「ことばの力のものさし」の”縦の支援”（日本語のステップを上にあげるための支援）を具体的にどうしているのか。）

A4. 縦の支援は、系統だった指導が必要だと思うので、国語科学習指導要領をもとに行っています。発表の中の「国語：自分ががんばったことを書いて発表する」は、1年生の事例です。みんなが共通に経験した体育祭で頑張ったことを母語で考え、アプリで日本語に翻訳し、それを指導者とともにやさしい日本語に置き換え、みんなの前で発表しました。お互いに頑張ったことを拍手で称え、和やかな時間になりました。日本語で頑張ったことを話して、みんなに伝わった喜びを味わうこと

ができました。これは、「言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付く」(小学校学習指導要領国語第3学年及び第4学年〔知識及び技能〕)に相当します。

2年生も、同じ体育祭の振り返りを書く学習を行いましたが、友達が頑張っていたことを（母語で書くというワンクッションを置かずに、）日本語で書いて相手に贈るという形を取り、「言葉には、相手とのつながりをつくる働きがあることに気付く」(小学校学習指導要領国語第5学年及び第4学年〔知識及び技能〕)ことをねらいました。

「ことばの力のものさし」のステージが一段階進むのには、数年かかるのが一般的というようなので、3年間かけて、目の前の生徒の力を見ながら伸ばしていけるように、小学校、中学校の学習指導要領を見ながら計画を立てて指導しています。また、次の本も参考にしています。「多文化クラスの授業デザイン」松尾知明（明石書店）

今後は、「外国にルーツをもつ子どものバイリンガル読書力」櫻井千穂（大阪大学出版会）も読んで、さらに支援の幅を広げたいと考えています。

#### Q5. 1) 教材について

「みんなの日本語」は年少者用のものではありませんし、使わなくなったというのは理解できます。時間がかかるばかりで、無駄なことが多すぎます。一方、「みえこさんのほんご」も中学生の教科学習につながる内容はほとんどありません。まず、文型の絞り込みが必要ですし、教科学習との連携が重要になるかと思います。現状、これを満たすような教材はありませんので、現場での工夫が必要になるのではないでしょうか。

たとえば、中学の教科書には受身文が多用されていますが、それは歴史的事実や社会的に広く認められているようなものの表現であり、迷惑受身や持ち主受身が出てくることはありません。もっと基礎的なものであれば、「～は～です」に理科や社会の内容を取り入れていくことが可能です。「～よう」も推定や比喩よりも、例示や目的の表現として使われることが圧倒的です。

「絵本」などは子どもを楽しませるためには役立つかもしれません、学習言語で重要なのは、思考力、論理力を鍛えることですから、レベルによって読ませるものを変えしていく必要があります。

#### 2) 母語について

子どもたちの出身国によっては、母語の使用域が低いために、学校や公的場面では第二言語が使われる国が少なくありません。

たとえば、パシュトゥー語やビサヤ語は生活言語と考えてよいでしょうから、学習支援に使うには限界があります。タガログ語（フィリピン語）は国語になっていますが、フィリピン人の3割ぐらいしか母語話者はいません。уроду́ー語はパキスタンの公用語ですが、これはもともとヒンドゥスターニー語であり、独立時に西部に移動した人々の言語ですから、母語話者数は少ないし、パキスタン人がみなできるとは限りません。

また、母語使用は初期指導では役割が大きいとしても、日本語の学習言語習得にはあまり役に立たないので、気をつけなければなりません。

#### A5. 多くのご教示をありがとうございます。

##### 1) 教材について

若い入学者は、ほとんど日本語を話せないので、今年度は、夏休み前までを初期の日本語指導として、「みえこさんの日本語」を使い、教科学習につなげるというねらいはありませんでした。現在は、生徒の選択により、2コースに分かれていますが、教科学習に重きを置きたい生徒は、

「中学生のにほんご教科編」を使っています。指導を始めて、教科書には、「～を〇〇という」という文型が多いことに気付きました。おっしゃるように、例示や目的の「～よう」が多いことにも気付きました。今後の指導に生かしていきたいと思います。

絵本は、あくまでも、学習目標を達成させるための教材です。「かぐやひめ」を読んで理解していたことを生かして、主教材「竹取物語」に出てきた、聞いたことのない古文の言い回しでも、類推して、内容を理解することができました。今後も、目的をよく考えて、教材を選ぶよう心がけていきます。

## 2) 母語について

生活言語の学習支援の限界について教えていただき、ありがとうございました。一律に母語で表現するよう求めるのではなく、内容に応じて、生徒がどの言語で表現するか決められるようにしていきます。

以上